

監 査 第 5 3 号
平成 2 6 年(2014) 8 月 7 日

出 雲 市 議 会 議 長 様

出 雲 市 長 様

出雲市監査委員 周 藤 滋

出雲市監査委員 吾 郷 紘 一

出雲市監査委員 川 上 幸 博

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査（コミュニティセンター
監査）を執行したので、同条第9項の規定により、その結果を報告します。

定期監査結果報告書

第1 監査の対象

出雲市荘原コミュニティセンター、同出西コミュニティセンター、同阿宮コミュニティセンター、同伊波野コミュニティセンター、同直江コミュニティセンター、同久木コミュニティセンター、同出東コミュニティセンター

第2 監査の範囲

- ①施設の管理状況
- ②平成25年度(2013)自主企画事業交付金の経理状況
- ③備品管理状況
- ④施設の使用状況
- ⑤その他

第3 監査の実施期間

平成26年(2014)6月16日から7月25日

実地監査執行日 平成26年7月25日

第4 監査の方法

この監査は、あらかじめ各コミュニティセンター及び市担当課から必要な資料の提出を求め、これらを審査するとともに、阿宮と直江の2コミュニティセンターに出向いて事情聴取及び施設設備の実地監査を行うなどの方法により実施した。

第5 監査の結果

1. 自主企画事業交付金の経理状況について

斐川地域の7つの「公民館」は、平成25年度から「コミュニティセンター」となった。

体制も制度も初めての自主企画事業実施にあたっては、参加者負担金の取扱いや収支決算書における他会計からの繰入金を表示など、随所に会計処理の苦勞が伺えたが、提出された関係諸帳簿は証拠書類と適合しており、係数的な誤りは認められなかった。

しかし、請求に係る支払い遅延や、講座会員の年会費の取扱いなど、一部の事務処理において、今後改めるべき事項や検討を要する事項が見られた。

交付金は公金であるから、その用途について不明な点などは、市担当課ときちんと協議され、交付金が地域の特色ある発展と活性化に十分に寄与するよう執行されたい。

2. 施設の管理及び使用状況並びに備品管理状況について

実地監査を行った2コミュニティセンターについて、防火及び防犯対策並びに施設・設備の安全対策面は、おおむね良好と判断した。

一方、備品管理においても大きな問題はないと判断したが、備品購入に際し、年度末直前の購入なども見られたので、今後計画的に執行されたい。

3. その他

実地監査を行った2コミュニティセンターの他、書類審査を行った5コミュニティセンターについても、個々の各監査項目における事務処理指摘事項等について、別途通知した。